

千里ニュータウン再生指針の取り組み状況について

H30.3 末時点

千里ニュータウン再生指針の策定について

千里ニュータウンの様々な課題を解決しながら、まちの活力を発展、継承していくための基本的な考え方を示す指針として、「千里ニュータウン再生連絡協議会」を構成する団体が協働で策定しました。再生の理念に基づいた基本方針及び20の取り組み方針により構成されています。【策定：平成19年10月】

千里ニュータウン再生連絡協議会（連絡協議会）

大阪府、豊中市、吹田市、独立行政法人都市再生機構（UR 都市機構）、大阪府住宅供給公社（府公社）、一般財団法人大阪府タウン管理財団（タウン）の6団体で構成。

再生の 理念

- ① 住民が生活していることを重視
- ② 将来、住民と成る次世代のことを重視
- ③ グレーター千里の中心として、新しいものを生み出す先導性を重視
- ④ コミュニケーションと再生のプロセスを重視

再生の目標 『みんな』で夢を育み次代につなぐ千里ニュータウン

基本 方針

目指すべき都市像

多様な世代が楽しめるまち みどり豊かで美しいまち
ふれあい支えあうまち 持続可能性のあるまち
北大阪の核となるまち みんなで考え育むまち

再生に向けた取り組み

取り組み 1	住環境をまもり・つくるルール	取り組み 11	歩いて暮らせるまちづくりのための交通環境整備
取り組み 2	地域の賑わいや交流の場づくり	取り組み 12	緑の保全と活用
取り組み 3	柔軟な利用が可能なスペースの確保	取り組み 13	公共施設の点検
取り組み 4	近隣センターの活性化	取り組み 14	地域の防犯力の充実
取り組み 5	多様な世帯のニーズに対応した住宅供給	取り組み 15	子育て・高齢者サービスの提供
取り組み 6	公的賃貸住宅ストックを活用した多世代居住の推進	取り組み 16	地域と大学の交流と連携
取り組み 7	ライフスタイルに応じて住み替えられる仕組み	取り組み 17	生活文化の継承と発展
取り組み 8	住民・事業者・行政の協働の場の設置	取り組み 18	情報の蓄積と連携
取り組み 9	行政や住宅事業者の連携	取り組み 19	千里ニュータウン再生を担う人づくり
取り組み 10	まちづくりに貢献する住宅の更新	取り組み 20	千里ニュータウン再生を推進する仕組みづくり

【「取り組み方針」の読み方】

取り組み ○	○○○						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

基本方針の「再生に向けた千里ニュータウンのあり方」のうち、主にどの「あり方」に関係しているかを示しています。

目的・考え方

取り組みが、どのような目的のための取り組みか、またはどのような考え方にもとづくものか、説明しています。

取り組み項目

上記の目的・考え方にもとづく取り組みを実施していくときに、具体的にどのような項目に取り組むか、千里ニュータウンに特化したものや、既存の施策の中でも特に力をいれて取り組むものをまとめています。
また、それぞれの取り組み項目について、取り組み進めていく主体を「担うべき主体」として、取り組む「時期」とあわせてまとめています。

「担うべき主体」については、検討や計画段階から実施段階まで考慮するとほぼ全ての主体が関係してくるといえます。ここでは、その中でも項目の内容に取り組む時、当面、中心となって取り組む主体を表しています。

記号	住	事	行	他
主体	住 民	事 業 者	行 政	その他(NPO、大学など)

時期については、原則として検討や実施など具体的に取り組む時期（タイミング）を、短期・中長期・継続の3種類に分類しています。

時 期	内 容
短 期	必要性の高い取り組みや、概ね5年以内に取り組むことが予定される取り組み項目
中長期	検討や実施のための条件整理、環境整備などが必要な取り組みで、概ね20年以内に取り組む項目
継 続	既に各主体で取り組まれている施策や活動を、または団地の更新といったような他のプロジェクトの進捗に応じて取り組んでいく項目

取り組み 1	住環境をまもり・つくるルール						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

これまで千里ニュータウンでは、自治会による申し合わせやガイドライン(「千里ニュータウンのまちづくり指針」、「豊中市千里ニュータウン地区住環境保全に関する基本方針」など)などにより良好な住環境が守られてきました。

今後、住宅の更新が進み、新たな住民が加わってくる中で、これまでの良好な住環境を継承、創造していくための取り組みが必要です。

取り組み項目

住宅などの更新にあたっては、ガイドラインなどに沿って住民との合意形成を図りつつ、地区計画や建築協定、景観協定、緑地協定などの制度を活用した地域の状況に応じたまちづくりのルールづくりを進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

良好な景観の形成を継承、促進していくため、景観法に基づく景観計画を策定します。

また、千里ニュータウンにおける景観協議会、景観整備機構などの研究を進めるとともに、緑地協定による緑の保全と新たな緑化の推進及び緑豊かな住宅地形成の支援を進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期・中長期
--------	---------	-----	--------

これまでの主な取り組み

- 景観法にもとづく景観計画策定（豊中市）
- 「吹田市景観まちづくり条例」を制定（吹田市）
- 建築協定策定（吹田市10地区）
- 地区計画策定（豊中市11地区（地区整備計画11地区）、吹田市千里ニュータウン地区全域（地区整備計画28地区））
- 公的賃貸住宅建替え時に地区計画導入（府公社8地区・大阪府4地区・吹田市1地区・豊中市1地区）

取り組み 2	地域の賑わいや交流の場づくり						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

千里ニュータウンの再生にあたっては、新しい住民も含めた多様な世代が楽しみ、快適に生活していくまちとして、遊ぶ場や働く場などまちに賑わいをもたらす多様な場を創り出すことが必要です。

取り組み項目

千里ニュータウンの3箇所の地区センターでは、再整備が進行中（一部は完了）であり、多様な機能の充実などが図られています。

中央地区センターについては、商業・業務・文化等の既存機能の拡充、福祉や居住等の新規機能の導入や交通拠点機能の強化、ペデストリアンデッキの整備等を、民間活力の導入によって実現を図り、千里ニュータウンをはじめ、グレーター千里の中心核として活性化を進めます。

また、千里南地区センターについては、交通広場、公共施設及び公共広場のあり方等についての市民意見を踏まえ、交通結節点にふさわしい駅前機能を備えた安心で安全な交通広場、また既存公共機能の充実を図るとともに、今日的な住民ニーズにあった公共機能を備えた公共施設の再構築と併せ、コミュニティあふれる憩いの場としての公共広場を整備することにより、魅力とにぎわいのある地区センターとして活性化を図ります。

担うべき主体



時 期

継 続

住宅地では、人の集まる角地や幹線道路の沿道部などにおいて、日常の利便性を高めるような施設を、「住区再生プラン(案)」や「千里ニュータウン地区の今後の土地利用の考え方」などに示される地域のまちづくりの方向性や方針を踏まえながら誘導する仕組みを検討します。

また、公的賃貸住宅等の更新時には、地域のまちづくりの方向性や方針に沿ったコンペ条件の導入などを検討します。

担うべき主体



時 期

中長期・継続

これまでの主な取り組み

- 千里中央地区再整備事業完了および新たな活性化ビジョンの実現に向けて関係者と協議会を発足し、エリアマネジメント部会を開催（豊中市）
- 新千里文化センター「コラボ」の開設（豊中市） ●千里南地区センター再整備事業実施（吹田市） ●千里ニュータウンプラザの開設（吹田市）
- 北千里駅周辺活性化ビジョン策定（吹田市）

取り組み 3	柔軟な利用が可能なスペースの確保						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

持続可能なまちとして再生していくため、社会情勢の変化に柔軟に対応して、地域に不足する機能が立地できるスペースを継続的に確保することが必要です。

取り組み項目

持続可能なまちとして成長し続けることが出来るよう、社会情勢の変化に合わせ、大阪府、地元市、公的住宅事業者などで現在及び将来のニーズに応じた機能が立地できるスペースについての話し合いを、千里ニュータウン再生連絡協議会において行います。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期
--------	---------	-----	----

公的賃貸住宅の更新にあたっては、千里ニュータウン再生連絡協議会を活用し、住民のニーズに応える機能が導入できるよう、公的住宅事業者と行政が協議・連携し、土地利用の工夫を検討したり、建替えスケジュールの時間差などを活用した継続的なスペースの創出を進めます。

また、再生地(活用地)の活用の際には、土地利用に関する条件について、地域の意見を踏まえながら設定していくことを検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

近隣センターや地区センターの再整備、公共施設の見直しを行う場合は、新たな機能を導入するためのスペースとしての活用を含めて検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

これまでの主な取り組み

- 公的賃貸住宅建替時に活用地創出等（府公社 10 団地・大阪府 7 住宅）
- 活用地の土地利用に関する条件として、生活利便施設などの導入を設定（府公社）
- 千里中央地区センターの再整備により、医療福祉施設などの新たな機能を導入（豊中市）
- 千里中央地区内の公的空間活用実験（豊中市） ●北千里駅周辺の土地利用を検討（吹田市）
- 千里南地区センターの再整備において高齢者拠点施設や市民公益活動拠点施設等新たな機能を導入（吹田市）

取り組み 4	近隣センターの活性化						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

近年、役割が見直されてきている近隣センターは、徒歩圏における日常の買い物の場だけでなく、福祉機能や地域交流の場など地域のサービス拠点として、重要な役割を果たしていくことが必要です。

取り組み項目

近隣センターについては、空き店舗など既存ストックの活用、建替えや商業施設の整備などの取り組みを支援し、地域における住民の日常生活を支える買い物の場としての活性化を進めます。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

継 続

また、各近隣センターの立地条件や周辺の状況に応じて、地域のニーズに見合った福祉施設やサービス施設の立地誘導や、コミュニティビジネス、文化活動などの身近な交流拠点としての活性化も検討します。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

中長期

これまでの主な取り組み

- 近隣センター活性化に向けた調査、検討等（豊中市・吹田市・タウン財団）
- 近隣センターのあり方について（案）の策定（吹田市）
- 新千里東町近隣センター、佐竹台近隣センターで空き店舗の活用（豊中市・吹田市）
- 新千里東町近隣センターの活性化に向けた取組（豊中市）
- 竹見台、桃山台近隣センターの活性化に向けた支援（吹田市）
- 竹見台・桃山台近隣センター地区再開発研究会にオブサーバーとしての参画（タウン財団）

取り組み 5	多様な世帯のニーズに対応した住宅供給						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

まちの活力を維持し、多様な世代がバランスよく暮らすには、子育て世帯や夫婦世帯など、多様な世帯に対応した住宅や地域に不足する住宅の供給が必要です。

取り組み項目

公的賃貸住宅の建替えやバリアフリー化など、適切な手法により良質なストックを形成していくとともに、福祉施策等との連携などにより、地域の需要に対応した供給を図り、新婚・子育て世帯の誘導を進めます。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

短期・継続

公的賃貸住宅をはじめ、民間分譲マンション、定期借地権住宅、民間賃貸住宅、コーポラティブハウスなど、様々な手法を活用した住宅供給の仕組みや、生活関連サービス施設との連携方策を検討します。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

短期

これまでの主な取り組み

- 市営住宅募集時に特別募集枠を実施（豊中市・吹田市）
- 高齢者向け優良賃貸住宅の供給（UR 都市機構） ●高齢者向け優良賃貸住宅、サービス付き高齢者向け住宅の情報提供（豊中市・吹田市）
- ファミリー向け特定優良賃貸住宅の情報提供（吹田市）
- 高齢者向け返済特例制度の適用区域とする協議確認書を住宅金融支援機構と締結（吹田市）
- 公的賃貸住宅建替え時のバリアフリー化（府公社・UR 都市機構・大阪府・吹田市）
- 賃貸住宅建替え時に高齢者向け優良賃貸住宅を供給（府公社1045戸）
- 新千里西町団地の地域医療福祉拠点へ位置付け、医療・介護相談室の開設（UR 都市機構）
- 千里高野台団地の建替え事業に着手（UR 都市機構）

取り組み 6	公的賃貸住宅ストックを活用した多世代居住の推進						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

多様な世代が住み、まちの活力を高めるためには、主に若年世帯の誘導を図ることで、バランスのとれた人口構成をめざしていくことが必要です。

取り組み項目

公的賃貸住宅において、公的住宅事業者と行政が連携を図りながら、定期借家制度の活用等による単身者や新婚・子育て世帯の優先的な入居や、学生や留学生向け住宅の供給など、ストックを柔軟に活用した多世代が居住できる方策を検討します。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

短期

これまでの主な取り組み

- 市営住宅募集時に特別募集枠の実施（豊中市・吹田市）
- 大学と連携した留学生向け住宅の提供（UR 都市機構）
- 入居募集における新婚子育て優先募集実施（府公社）
- 既存借上型市営住宅の制度化（吹田市）
- U35 割（若年世帯向け定期借家）・そのママ割（子育て世帯向け定期借家）・子育て割・近居割の導入を実施（UR 都市機構）
- 新千里西町・新千里東町・新千里北町・千里青山台団地においてMUJIと連携した団地リノベーションプロジェクトの実施（UR 都市機構）
- 新千里北町団地における外国人との住民交流会イベントの実施、集会所を利用した子育て支援イベントの定期的な開催（UR 都市機構）
- 府営住宅総合募集時に新婚・子育て世帯向け及び期限付入居住宅（若年者世帯向け）募集の実施（大阪府）

取り組み 7	ライフスタイルに応じて住み替えられる仕組み						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

高齢者の住まいとして便利な集合住宅が求められたり、庭のある住宅で子育てを望む世帯が増えるなど、従来いわれてきた住宅双六が変化してきており、ライフステージの変化に応じて、ニーズにあった住宅に住み替えられる仕組みづくりが必要です。

取り組み項目

ニュータウンの中での戸建て住宅と集合住宅の間の住み替えや、ニュータウン外からの住み替えが円滑にできるよう、情報提供、相談、仲介、買取といった住み替え支援の充実を検討します。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

継続

公的賃貸住宅の更新に際しては、居住者の円滑な住み替え等が行えるよう、公的住宅事業者と行政が連携を図ります。

特に、建替えにより住み続けることが困難となる居住者については、地域における公的賃貸住宅間の住み替えを中心とした円滑に住み替え等が行えるような方策について研究します。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

中長期

これまでの主な取り組み

- 民間賃貸住宅の情報提供（豊中市・吹田市）
- 「住まいと暮らしのマッチングシステム提案公募型事業」の実施（大阪府）

取り組み 8	住民・事業者・行政の協働の場の設置						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

佐竹台地区では、先駆的に住民・事業者・行政などが意見交換する場としてラウンドテーブルが設置され、まちづくりに取り組んできました。千里ニュータウンの再生にあたっては、こうした、地域コミュニティの声をまちづくりに活かしていくこと（仕組み）が必要です。

取り組み項目

住宅地やまちの更新に際しては、様々な考えや立場の人の合意を図っていくため、その地域の状況に応じて住民・事業者・行政などの協働の場の設置が求められます。

また、地域コミュニティの声をまちづくりに活かしていくために、タウンウォッチング、ワークショップ、ラウンドテーブル、アダプト（アダプト）制度の充実などといった協働の場の設置や運営方法などの仕組み作りを検討します。

担うべき主体	住 ● 事 ● 行 ● 他 ●	時 期	短期・継続
--------	-----------------	-----	-------

これまでの主な取り組み

- ラウンドテーブルを実施（豊中市・吹田市・府公社・大阪府）
- 公的賃貸住宅の建替えに際して、出前講座等の勉強会を開催（吹田市）
- 幹線道路でのアダプト活動（豊中市・吹田市・大阪府）
- コラボ運営懇談会の開催（豊中市）
- 市民団体「千里・住まいの学校」との協働で、「住まいのセミナー～やっぱり千里で暮らしたい～」を開催（豊中市）
- 竹見台・桃山台近隣センターにおける事業化検討パートナーとの取組に対する支援（吹田市）

取り組み 9	行政や住宅事業者の連携						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

更新時期を迎えている公的賃貸住宅の戸数が約6割を占める千里ニュータウンでは、住宅事業者同士や行政と住宅事業者が連携し、より一体的なまちづくりを進めていく必要があります。

取り組み項目

千里ニュータウン再生連絡協議会などの場を通じて、事業者間や行政と事業者間において、連携の内容、方法等について検討、協議を行うと共に建替計画など相互に再生に資する情報提供を行いながら、連携の取り組みを進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期
--------	---------	-----	----

一体的なまちなみ形成やまちづくりのため、デザインの調整や歩行者動線ネットワークの整理を踏まえた、歩道の整備、維持・管理などについて、行政と住宅事業者の連携を検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

これまでの主な取り組み

- 公的賃貸住宅の建替え時に入居者仮移転について連携（UR 都市機構・府公社・大阪府）
- 公社の活用地を市営住宅用地として譲渡（府公社・吹田市） ●賃貸住宅建替え時に歩道整備実施（府公社）
- 公的賃貸住宅の建替え計画などの情報共有（協議会）
- まちづくり基本構想に基づく協議を実施（大阪府・豊中市・吹田市）
- 「府営住宅を活用したまちづくり会議」の開催（吹田市）

取り組み 10	まちづくりに貢献する住宅の更新						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

集合住宅の更新にあたっては、地域コミュニティ形成への配慮や周辺と調和した空間形成、環境負荷に配慮した設計などまちづくりに貢献することが必要です。

取り組み項目

幹線道路側での周辺と調和した良好な景観の形成や、住民が憩えるオープンスペース・歩行者動線の確保、街角には生活利便施設を誘導するなど、立地特性に応じてまちづくりに貢献する良好な計画を誘導、支援していくため、優良な計画に対する優良再生事業の認定や、まちづくりに貢献する計画の誘導方策などについて検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

住民がコミュニティ活動に参加できるよう、敷地内の身近なコミュニティスペース(多機能な集会所など)の設置や管理運営などについて、事業者と連携する誘導策の検討や、管理運営の支援を進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

地球温暖化やヒートアイランド現象の防止などの視点から、環境負荷に配慮した設計などの方策について研究します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

これまでの主な取り組み

- 都市景観デザイン相談の開催（豊中市）●景観アドバイザー会議の開催（吹田市）
- 「千里ニュータウンのまちづくり指針」・「住区再生プラン（案）」・「吹田市環境まちづくりガイドライン【開発・建築版】の策定（吹田市）
- 公的賃貸住宅の建替え時にコミュニティに配慮した規模の集会所設置（府公社・大阪府）
- 賃貸住宅建替え時に環境負荷に配慮し、立体駐車場に屋上緑化を設置（府公社）●「伊東豊雄×URみんなの庭プロジェクト」において、居住者参加型デザインによる庭づくりを通し、コミュニティ形成に寄与する場づくりを実施（UR都市機構）

取り組み 11	歩いて暮らせるまちづくりのための交通環境整備						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

高齢者や障害者など住民みんなが安心して暮らしていくため、また、環境負荷の少ないまちづくりの視点からも自動車（自家用車）に頼りすぎずに生活できる環境整備が必要です。

取り組み項目

歩行者動線は、歩行者空間の充実（バリアフリー、標識（サイン）などの整備）により、住区内や住区と拠点間の安全で快適なネットワークの形成を進めるとともに、大規模団地の更新時には従前の歩行者動線の機能保全や周辺とのネットワーク化を進めます。

担うべき主体 住 事 行 他 時 期 中長期・継続

自転車走行環境については、恵まれた道路空間の活用といった、環境整備に関する取り組み方法（ネットワークの検討や整備すべき路線の選定など）について検討します。

担うべき主体 住 事 行 他 時 期 中長期

このような環境整備については、住民、事業者、行政による協働の場での意見交換を踏まえ、従前の機能保全、新たな歩行者動線の創出といった、歩いて暮らせるまちづくりのためのネットワーク化やバリアフリー化を検討します。

また、行政と住民・事業者の協働で、コミュニティバスや乗り合いタクシーなどの自家用車に替わる利用しやすい交通サービスについて研究します。

担うべき主体 住 事 行 他 時 期 中長期

これまでの主な取り組み

- 歩行者空間整備（吹田市）、公的賃貸住宅建替え時に歩行者動線等の確保（府公社・大阪府）
- 交通バリアフリー基本構想の策定（豊中市・吹田市）
- 駅周辺の主要な生活経路についてバリアフリー化事業（段差・勾配改善、点字ブロック、サイン、昇降機等）を実施（豊中市・吹田市）
- 吹田市自転車利用環境整備計画を策定（吹田市） ●公共交通事業者が整備するバリアフリー化設備に補助を実施（豊中市・吹田市）

取り組み 12	緑の保全と活用						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

千里ニュータウンの豊かな緑は、公園、緑地、緑道、街路樹、大規模住宅の緑地、戸建て住宅の生垣や庭木、法面緑地などにより 40 年以上かけて育まれてきました。こうした豊かな緑を、地球温暖化の抑制などの環境面からの配慮も含め、調和のとれた魅力的で美しい環境を形成するといったアーバンデザインの視点のもとに、保全、継承・発展させていく必要があります。

取り組み項目

大規模団地内の一団の特徴的な樹木の保全や団地の更新にあわせた緑道ネットワークの形成・充実など、一団の緑地の質を高めるよう取り組みます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

公園、緑地、住宅団地などの緑を空間的につなぎ合わせるよう、緑のネットワークの形成や緑道ネットワークの整備などを進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

特徴的な樹木の保全や緑のネットワークについては、協働の場での意見交換を踏まえたネットワーク化を検討するとともに、アダプト（アドプト）制度の充実など、新たな住民も含めた住民と緑の関わり方の仕組みが求められます。

具体的には、ワークショップによる点検活動のケーススタディの展開やラウンドテーブルによる情報交換の実施などによる協働管理の方向付け、意識付けの検討を行うと共に、ボランティア団体等による花の植え付け及び管理、自治会による遊園の維持管理などの住民参加の取り組みについての支援などが考えられます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

これまでの主な取り組み

- 生垣緑化助成等の実施（豊中市・吹田市） ●賃貸住宅建替え時に団地内の既存緑地や特徴的な樹木の保全に配慮（府公社）
- 公的賃貸住宅建替え時に既存緑地と特徴的な樹木の保存（大阪府）
- 市民とともに育む遊歩道として、ワークショップや現地調査でニュータウン内に6コースを設定。遊歩道めぐり開催（吹田市）
- 公園等の自主管理協定の締結、公園等の愛護活動登録の実施、花いっぱい運動団体活動等の支援（豊中市）

取り組み 13	公共施設の点検						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

まちびらきから 40 年以上が経過しており、都市基盤施設の老朽化や災害時のライフラインの確保など、安心して暮らせるまちづくりに向けた公共施設の点検が必要です。

取り組み項目

住宅の更新に伴う上・下水道の容量等の確認を行い、計画的な改築・更新作業を検討するとともに、既存施設の活用を図り適正な維持管理を継続して行います。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

大雨による浸水被害の軽減に向け、その対策の検討や雨水の貯留浸透により雨水流出抑制を促進します。また、現存する良好な水循環の保全について検討します。

また、歩道への透水性舗装の実施については、新設・更新に併せて導入を検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期
--------	---------	-----	----

住民が日常的に利用する公園や歩道、階段などでは、住民と行政の協働によって、死角を減らし事故を未然に防いでいくような整備（ディフェンシブデザイン）方法やきめこまかな点検を行っていく仕組みを検討したり、環境負荷を軽減する視点からの整備方法を検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

これまでの主な取り組み

- 配水管の順次入替え（豊中市・吹田市） ●歩道部の整備（補修・新設・改良）で透水性舗装を実施（豊中市・吹田市）
- 交通バリアフリー基本構想等策定にあたり市民協働で意見交換実施（豊中市・吹田市） ●下水道管渠の改築更新等を計画的かつ効率的に実施していくため、リスク評価による優先順位付けを行うストックマネジメント支援システムを構築し、ストックマネジメント計画を策定（吹田市）

取り組み 14	地域の防犯・防災力の充実						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

安心、安全に暮らせるまちに向けて、防犯・防災体制を充実させ、地域で支えあい、人の目の届くまちにしていく必要があります。

取り組み項目

アダプト（アドプト）制度を活用した地域の見守りの充実や、自治会やNPO活動などと連携した高齢者の安否確認の充実などの顔の見える地域づくりが求められます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期・継続
--------	---------	-----	-------

地域の防犯力向上を図るため、市民向け防犯講座の開催などによる防犯活動リーダーの育成や、青色回転灯を装備した車両での地域パトロールの実施による地域での見守りの充実を進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

集合住宅の更新に際しては、死角を減らして見通しをよくしたり、歩道・緑道を明るくするなど、セキュリティや防犯面に配慮した整備方法を検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

地域の防災力向上のため、市民向け防災講座の開催などにより、自主防災意識の向上や地域における自主防災組織づくりを支援します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

これまでの主な取り組み

- 地域住民等による、高齢者、子育て家族への見守り活動実施（豊中市・吹田市）
- 青色回転灯車両や防犯パトロール団体による地域パトロール実施（豊中市・吹田市）
- 関係機関と連携した高齢者等の安否確認（豊中市）
- 搜索訓練を通じた安否確認ネットワークの構築（吹田市）
- 地域防災リーダー育成講習会を実施（吹田市）

取り組み 15	子育て・高齢者サービスの提供						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

子育て世帯や高齢者が居住しやすいまちに向けて、健康や保育サービス、高齢者支援サービスの充実、子育て世帯の交流の場、高齢者が楽しめる趣味の場といった、暮らしを支える多様なサービスの提供が必要です。

取り組み項目

市民公益活動の拠点確保のための支援や運営等における活動支援など、サービスの提供者として、NPOや事業者などが地域のニーズに応じた活動を展開しやすいよう環境の整備を進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

地域でのふれあいや地域コミュニティの中で安心して暮らしていくために、子育て世帯同士、高齢者同士の交流だけでなく世代間交流ができる場、運営方法を検討すると共に、自治会などによる地域活動の支援、地域で活動する様々な団体のネットワーク形成のための支援を進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期・継続
--------	---------	-----	--------

高齢化の進展や新たな住民の参加などにより、多様化する住民の健康面のニーズに応えるまちづくりを研究します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

これまでの主な取り組み

- 子育て世代や高齢者向けのセミナー等開催（豊中市・吹田市）
- 市民公益活動センターを開設し、子育て世帯や高齢者などの世代間交流イベント等を開催（吹田市）
- 千里文化センター「コラボ」において市民実行委員会が交流カフェ・屋上庭園の運営やイベント開催など世代間交流を開始（豊中市）
- 「みんなで支えるまちづくり基金」「とよなか夢基金」の創設による市民公益活動への助成（吹田市・豊中市）
- 地域コミュニティ形成のための出前講座や、地域自治の実現に向けた活動への支援（豊中市）
- 老人福祉センター条例を廃止し、新たに介護予防センターとして、民間事業者による運営を行うこととし、事業者の公募選定を実施（豊中市）

取り組み 16	地域と大学の交流と連携						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

千里ニュータウンの周辺には多くの大学が立地しています。地域と大学が連携することで、新たな魅力や特色を生み出すまちづくりが進む可能性が広がります。

取り組み項目

学生と地域住民が交流できる場づくり、まちづくりリーダーの育成、地域のまちづくり活動と大学との連携といった、大学が地域の住民とともに活動し、研究の成果を還元していけるような、地域に貢献する仕組みが求められます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

大学の図書館と地域の図書館のネットワーク化といった、大学と地域が連携できる仕組みについて研究します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期
--------	---------	-----	----

周辺の大学とのネットワーク形成に向け、大学コンソーシアムの設置を進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期
--------	---------	-----	----

これまでの主な取り組み

- 大学と各分野における連携・協力を進めるための包括協定を締結し、哲学カフェや千里研究発表会等を実施（豊中市）
- 市内5大学、研究機関、産業界、地域会社と連携した講座の実施（吹田市）
- 専門的な資料提供やレファレンスの回答のため大学図書館・博物館など類似機関との情報の共有化実施（吹田市）
- 図書館で大学生ボランティアによる読み聞かせの会を実施（吹田市） ●大学生による図書館に関する政策提言発表への参加・協力（豊中市）

取り組み 17	生活文化の継承と発展						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

千里ニュータウンでは、芸術やスポーツ、環境問題への取り組みなど様々な面で住民の活動が活発であり、今後、新たな住民も含めた連携を進め、多様な世代の人々が集い、交流していくことで、千里ニュータウンの生活文化として継承と発展を図っていくことが必要です。

取り組み項目

住民活動の相互連携や共同活動の支援、千里ニュータウンの生活文化を継承する子どもたちとの連携・交流といった、多様な世代が生活文化や暮らしの交流を進める仕組みを検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	継続
--------	---------	-----	----

地域と子どもの交流を深めるため、学校施設を核とした取り組みを検討するとともに、大学と連携して留学生との交流を図るなど、身近な地域での国際交流の取り組みを検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期・継続
--------	---------	-----	-------

大学等の学術研究機関や文化人・芸術家などが地域で交流する機会の充実を図り、地域の文化活動の促進方策を検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

これまでの主な取り組み

- 千里ニュータウン内で展開される市民活動への支援（豊中市・吹田市）
- すこやかネット等において、学校を核として子どもと地域の交流を推進（豊中市）
- 世代間交流の場を提供（吹田市） ●国際交流推進協会を中心とした、地域と留学生及び在住外国籍市民との交流事業を実施（吹田市）
- まちびらき50年事業において住民活動の相互連携や生活文化を継承できるイベントの実施（協議会）
- 「千里ニュータウンにぎわいづくり支援事業」を実施し、千里ニュータウンの活性化、再生等に資する市民活動事業に助成（協議会）

取り組み 18	情報の蓄積と連携						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

40年以上にわたり、千里ニュータウンに関わる人々が連携しながら育んできた生活文化や、千里ニュータウンに関わる記録・資料が様々な形で蓄積されており、こうした文化・情報を蓄積、連携し活用していくことが必要です。

取り組み項目

文化活動の成果や様々な記録・資料を、日常の活動や専門的な研究に活用できるよう、個人情報や著作権の保護に配慮しながらまとめていくとともに、これらの活動を連携し、活用できる拠点やネットワークの形成によって「千里アーカイブス（例えば、千里ニュータウンの記念館など）」を検討します。

また、多様なメディアの活用による千里からの情報発信を検討し、両市の図書館を住民が相互利用できるよう検討を進めます。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	短期・中長期
--------	---------	-----	--------

こうした活動や行政サービスなども含め、情報が一元的に分かるようなコミュニティポータルサイトを設置するなど、全国に向けて千里ニュータウンに関する生活文化や再生に向けた先導的な取り組みなどの情報発信を進める仕組みを検討します。

担うべき主体	住 事 行 他	時 期	中長期
--------	---------	-----	-----

これまでの主な取り組み

- 千里ニュータウン資料整理プロジェクトの実施（豊中市・吹田市）
- 豊中吹田図書館広域利用事業を実施（豊中市・吹田市）
- 千里南地区センター再整備において「千里ニュータウン情報館」を開設し、常設展示、企画展示を中心にした情報発信を実施（吹田市）
- 「ぶらり千里～魅力発見ガイドブック」の発行（豊中市）
- 吹田市立千里図書館において吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議との共催事業を実施（豊中市・吹田市）
- 豊中市・吹田市図書館広域利用事業を実施・北摂地区7市3町の公立図書館全域に拡大（豊中市・吹田市）

取り組み 19	千里ニュータウン再生を担う人づくり						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

千里ニュータウンの再生には、行政や事業者だけでなく、住民が主体的・継続的に関わっていけるように、再生に向けた様々な取り組みも活用しながら、新たな住民も含めた多様な世代の住民が交流し、まちづくりに関わる人材として成長していくことが必要になります。

取り組み項目

まちに関わる情報をみんなで共有し、将来像や夢を継続的に話し合っていくことや、地域と大学の交流、大学等の市民講座、ラウンドテーブルづくり、行政の出前講座、千里市民フォーラムや千里まちづくりネットの活動といった様々な実践をとおして、将来にわたってまちづくりを担っていただける人材の育成が求められます。

担うべき主体

住 事 行 他

時 期

継 続

これまでの主な取り組み

- 地域と大学の交流、大学の講座、行政出前講座の開催（豊中市・吹田市）
- 地域活動団体を通じて、新しい人材の育成と市民活動の支援を実施（豊中市・吹田市）
- 吹田市・豊中市千里ニュータウン連絡会議と千里地域連携センターが共催して、支え合いのまちづくりを目指した「千里文化センター・コラボ設立 10 周年記念フォーラム」を開催

取り組み 20	千里ニュータウン再生を推進する仕組みづくり						
あり方	土地利用	住宅・住宅地	都市基盤	安心・安全	子育て・高齢者	文化と交流	推進体制

目的・考え方

千里ニュータウンの再生にあたっては、一体的なまちづくりやポテンシャルを高めるために、住民、事業者、行政に専門家を加えた自律的なマネジメント組織や、その取り組みを資金面からサポートする仕組みが必要です。

取り組み項目

住民、事業者、行政などの協働と役割分担により、千里ニュータウン全体の共通の将来像の話し合いを通じて、再生を推進するマネジメント組織のあり方について検討します。

また、再生への取り組みを継続的に評価及び見直しを行う体制についても検討します。

担うべき主体	住	事	行	他	時 期	短期
--------	---	---	---	---	-----	----

再生に資する取り組みを資金面からサポートするための基金の活用や設置などについて検討します。

担うべき主体	住	事	行	他	時 期	短期
--------	---	---	---	---	-----	----

これまでの主な取り組み

- 再生に向けた推進体制調査研究を実施及び推進体制の検討（協議会）
- 千里ニュータウンまちびらき 50 年事業を支援（協議会）

【「これまでの主な取り組み」に関する問い合わせ先】

地方公共団体

団体名称	問い合わせ窓口	TEL
豊中市	豊中市都市計画推進部千里ニュータウン再生推進課	06-6858-2674
吹田市	吹田市都市計画部計画調整室	06-6318-6369
連絡協議会	大阪府住宅まちづくり部都市居住課ニュータウン再生グループ	06-6941-0351 (内3072)

事業実施団体

団体名称	問い合わせ窓口	TEL
大阪府	大阪府住宅まちづくり部住宅経営室経営管理課	06-6941-0351 (内6139)
UR都市機構	独立行政法人都市再生機構西日本支社ストック事業推進部事業第1課	06-6969-9747
府公社	大阪府住宅供給公社整備推進部 整備推進課	06-6203-6007 (直通)
タウン	一般財団法人大阪府タウン管理財団千里事業部千里事業課	06-6871-6030